

(一社) 福井県バスケットボール協会大会運営ガイドライン

1 選手・スタッフ・大会関係者・協会役員について

- ・選手は朝自宅で検温しチェックシートに記入する。37.5度以上の時は自宅待機する。
- ・受付で選手以外は検温を実施する。(37.5度以上の時は帰宅してもらう)
- ・会場入場者は必ずチェックシートを提出する。
- ・マスクを必ず着用する
- ・館内での飲食については、水分補給以外は指定場所で飲食する。
- ・ゴミは各自・各チームが必ず持ち帰り、会場には置いていかない。

2 会場について

- ・入口と出口を指定する。
- ・入口に消毒スプレーを設置する。
- ・1試合終了後ごとにアルコール消毒をする・・・ベンチ、TO席、ボール等。
- ・会場内フローアは必要最少限の人数とする。

3 観客について

- ・原則無観客試合とする。ただし、下記の要件が確認される場合は、大会感染対策責任者が県協会感染対策責任者の承認を受けて、観客を入れることができる。
- ・大会感染対策責任者が、県内の感染状況や開催地自治体の方針および開催地の実情等を総合的に鑑み、大会運営が可能と判断した場合。
- ・大会感染対策責任者が、大会会場において感染対策を十分に行えると判断した場合。
- ・観客は、大会感染対策責任者の指示に従う。

4 試合運営について

- ・試合前、試合後に相手チーム、審判との握手は実施しない。
- ・両チームベンチへの挨拶を実施しない。
- ・コート上でチームメイト、審判と会話する際にもお互いの距離について配慮する。
- ・ベンチではマスクを着用し、会話を控える。
- ・円陣はしない。
- ・倒れた選手に手を貸さない。
- ・ハイタッチ、抱擁を行わない。
- ・ドリンクを冷やすためのアイスボックス・イベントクーラーは使用しない。
- ・ボトルを共有しない。
- ・タオルを共有しない。
- ・咳エチケットを守る。
- ・ハーフタイムにできれば換気を行う。
- ・試合が終了したら換気を十分に行う。
- ・試合終了後は選手が退場した後に次のチームが入場する。
- ・試合終了後は迅速に退館する。(TOやFKは除く)
- ・大会直前に感染状況が悪化した場合は、急遽大会を延期または中止することがある。

5 審判控室・審判員（審判 I R含む）について

- ・広さにはゆとりを持たせ、審判員同士が密になることを避ける
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合には、別室を用意するなどの措置を講じる
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イスなど）について消毒する
- ・換気扇を常に回す、ドアや窓を開放して常時換気を行う
- ・マスクを着用し、会話を最小限に留める
- ・ロッカールームの滞在時間を短くするため着替えに限定する
- ・シャワーを交代で使用し、密集を避ける
- ・ミーティングは会場で3密とならないスペース等を探して実施する
- ・大会参加審判員・審判 I Rは、健康チェックシート（審判員／審判 I R用）を必ず大会感染対策責任者に提出する
尚、大会感染対策責任者が、別途、審判の感染対策責任者を設ける場合は、健康チェックシートは審判の感染対策責任者に提出する

6 更衣室について

- ・3密ができやすいため、利用者同士が密になることを避ける
- ・更衣室が狭い場合は、一度に入室する利用者数の制限や別室を用意するなどの措置を講じる
- ・利用者はマスクを着用し、会話を最小限に留める
- ・利用者は更衣室の滞在時間を短くするため着替えに限定する

7 事後対応について

- ・帰宅後14日以内に感染があった場合は、チーム関係者はチームの感染対策責任者に、審判関係者は大会感染対策責任者に報告する
尚、大会感染対策責任者が、別途、審判の感染対策責任者を設ける場合は、審判関係者は審判の感染対策責任者に報告する
- ・チームの感染対策責任者もしくは審判の感染対策責任者は大会感染対策責任者に報告する
- ・大会感染対策責任者は県協会感染対策責任者（専務理事）に報告する

第1版（2020年6月27日作成）

第2版（2021年11月1日改正）

※このガイドラインは上位団体の指針により、逐次見直すことがあることをご留意ください。